

茨城県中小企業団体中央会の 官公需適格組合制度への取り組みについて



茨城県中小企業団体中央会

茨城県内の官公需適格組合一覧

【官公需適格組合数】

全 国 918組合（物品・役務 703組合、工事 215組合）

茨城県 11組合（物品・役務 6組合、工事 5組合）

（令和4年10月時点）

組合名	組合員業種	区分
茨城県石油業協同組合	石油販売業	物品・役務
茨城県南部生コンクリート協同組合	生コンクリート製造業	物品・役務
水戸市管工事業協同組合	管工事業	物品・役務
常陸太田市上下水道工事協同組合	管工事業	物品・役務
ひたちなか市ビル管理事業協同組合	建築物清掃業	物品・役務
筑西自動車整備協業組合	自動車整備業	物品・役務
筑南総合建設協同組合	建設業	工事
総合開発協同組合	建設業	工事
県西建設業協同組合	建設業	工事
茨城県南造園土木協業組合	造園業	工事
協業組合茨城中央ガス	L P ガス販売業	工事

茨城県内の官公需適格組合事例

【A組合】

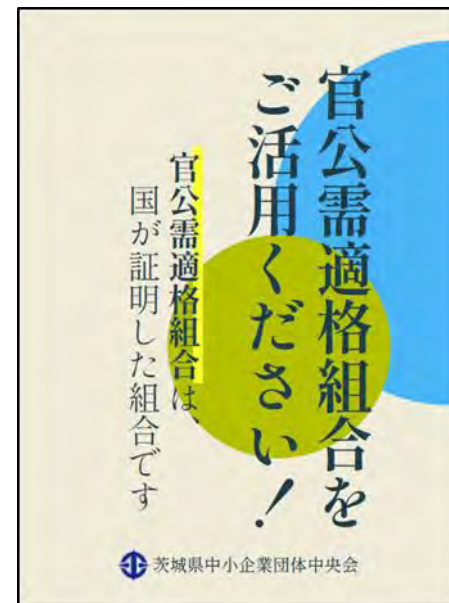
- ・官公需適格組合取得後、組合が積極的に営業活動を行い発注機関から理解を得られ、受注に繋がった
- 組合員単独では受注できない大型案件の受注により、組合員企業の経営向上に繋がった。

【B組合】

- ・官公需適格組合となってからの実績の積み上げにより、発注者である県市町村等からの信頼が増したことにより、受注が拡大した。

茨城県中央会のこれまでの取り組み

- ・ 組合等への巡回訪問等を通して官公需適格組合制度の普及
- ・ 官公需適格組合取得に向けた相談、説明会、研修会等の開催
- ・ HPや機関誌等を通して官公需適格組合制度の普及
- ・ 官公需適格組合の申請手続き等の相談及び申請書類の確認



組織の力で中小企業の売上拡大!

中小企業・小規模事業者は、大綱な需要の落ち込み、販売価格の低下、原材料価格の上昇等により厳しい経営状況が続いています。そのような中、中小企業・小規模事業者同士で組織をつくり、互いに協力・助け合い受注機会の確保、販路拡大等に取組むことにより、経営の改善が図れます。

特に、事業協同組合などの中小企業組合は独占禁止法の適用除外や税制上の優遇措置が設けられているほか、競争契約参加資格審査において、総合点数の算定方法に関する特例が受けられる「官公需適格組合制度」を取得できます。

限られた経営資源を補い、受注機会の確保、販路拡大等を図るために組織の力を活用してみませんか?

今回は中小企業組合制度を活用して、県内で活動する3組合の事例を紹介します。

中小企業連携組織の設立・運営に関するご相談、お問い合わせは
 **茨城県中小企業団体中央会**
 〒310-0801 水戸市緑川2-2-35 茨城県産業会館8階 TEL:029-224-8030 FAX:029-224-8448

茨城県東南道園土木協業組合

当組合では、昭和53年4月に官公需適格組合証明を取得。造園と土木の専門作業員として豊富な経験と技術を揃い、造園・土木工事業の公共事業から、乙家園における路盤・エクステリア工事まで、幅広く緑化・環境事業に取り組んでいる。

お客様のニーズにあった施工・管理・サービスを目標とし、環境との共生における環境づくりを実現するため植物リサイクルセンターを運営し、草刈、剪定技術のリサイクル活動にも取り組んでいる他、かすみがうら市の指定管理者として公園の運営管理事業なども行っている。

<理事長インタビュー> 外塚 真由美氏



当組合は、造園土木建設業者として東南地域を中心に緑のインフラ整備と維持業務を担い、今年で設立50周年を迎えました。

近年、多岐にわたる環境変化へ柔軟に対応しなければならない時代がやってきましたが、いつの時代でも緑化や環境美化は欠かせず事のできない仕事です。これからもお客様に寄り添い、誇りをもって緑のサービス業に取り組んでいきたいと思っております。



茨城県中央会の今後の取り組み

- 共同受注、共同販売事業の実施組合等を対象に官公需適格組合制度の説明会等を実施
- 業界別に普及活動を展開
 - (1) 既存組合に対しては、共同受注、販売事業の追加等を含めて官公需適格組合取得を提案
 - (2) 業界団体に対しては、官公需適格組合を前提とした組合設立を提案

茨城県中小企業団体中央会

〒310-0801 水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館 8階

TEL : 029-224-8030 FAX : 029-224-6446

HP : <https://www.ibarakiken.or.jp/>

Mail : info@ibarakiken.or.jp